表１　食糧用小麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年　　度	総需要量	対前年度比
平成23	537	97％
24	576	107％
25	574	100％
26	577	100％
27	580	101％
28	581	100％
29見込み	586	101％

30年度見通し
573万トン
（過去７か年平均）

１－２　国内産食糧用小麦の流通量

⑴　国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成30年産の国内産食糧用小麦の供給量[注1]は、平成29年８月の民間流通連絡協議会において報告された平成30年産の作付予定面積（207千ha）に、過去５か年（平成25年産から平成29年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた３か年の平均値（404kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（97.7％）[注2]を乗じて、82万トンと見通します（表２）。

（注１）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

（注２）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。平成30年産については、過去５か年（平成25年産から平成29年産まで）のうち、最高及び最低を除いた３か年の平均値である。

⑵　国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

平成30年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成30年産の国内産食糧用小麦の供給量に、年度内供給比率[注3]を乗じ、さらに、平成29年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、83万トンと見通します（表２）。

（注３）当年産の供給量のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。平成29年産については、実需者から提出された平成29年産麦の購入計画から算出し、平成30年産については、前年産と同数としている。

表２　国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②／①	次年度繰越（在庫） ①－②
平成25	77	28	36.9％	48
26	81	33	40.8％	48
27	95	27	28.5％	68
28	73	27	36.5％	47
29見込み	84	36	42.3％	49
30見通し	82	35	42.3％	
		30年度流通量見通し		83

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

１－３　米粉用国内産米の流通量

需要者からの聞き取りによれば、米粉用米の平成28年度需要量の実績は2.3万トンとなっています。また、平成29年産の計画生産数量は、前年産の1.9万トンから大幅に増加し、2.8万トンとなっています。

このような生産量増加の要因としては、昨年３月に公表した「米粉の用途別基準」及び「米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン」が需要を喚起していること等が挙げられ、民間では活発な商品開発等の動きが見られます。また、ＪＦＯＯＤＯ（日本食品海外プロモーションセンター）等、グルテンフリー食品需要が拡大傾向にある欧米等での日本産米粉市場獲得に向けた取組も始まっています。

平成30年産米粉用米の生産量は、直近の需要トレンドを勘案し、3.3万トンと見通します。

その上で、持越在庫を含めた米粉用米の今後の年度ごとの出回りの見通しは、需要が拡大傾向にあることに鑑み、需要者からの聞き取りを参考とすることとし、平成30年度の流通量については、平成28年産以前の米粉用米在庫使用量が0.9万トン、平成29年産の次年度以降繰越（在庫）が1.7万トン、平成30年産の年度内供給量が0.5万トンの計3.1万トンと見通します（表３）。

表３　米粉用国内産米の流通量の推移

（単位：万トン）

年　　産	米粉用米の供給量 ①	年度内出回り比率 ②	米粉用米の年度内供給量 ①×②	次年度以降繰越（在庫）
平成28年産以前の米粉用米在庫使用量				0.9
29	2.8	15％	0.4	2.4 30年度：1.7 31年度：0.7
30見通し	3.3	15％	0.5	2.8
	30年度流通量見通し			3.1

注１）平成29年産米粉用米の供給量は計画生産数量。

注２）年度内出回り比率及び次年度以降繰越（在庫）からの供給量は、需要者聞き取りを踏まえ算出したものである。

１－４　外国産食糧用小麦の需要量

平成30年度の外国産食糧用小麦の需要量は、同年度の食糧用小麦の総需要量573万トンから国内産食糧用小麦流通量83万トン及び米粉用国内産米流通量３万トンを差し引いて487万トンと見通します（表４）。

１－５　外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、平成30年度の備蓄目標は、93万トンとします（表４）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。